

「松江市空家等対策計画」策定にかかる町内会・自治会アンケート調査の結果について

1. アンケート調査の結果について

アンケート調査期間	令和3年9月1日(水)～令和3年9月30日(木)
アンケート調査対象	市全域(29 公民館地区)の単位町内会長・自治会長
調査内容	空家の利活用に関すること
調査票発送数	892 通
回収数	655 通(回収率: 73.4%)

＜公民館ブロック区分＞

【松東】	川津、朝酌、持田、本庄、島根、美保関、八束
【中央】	城東、城北、城西、白潟、朝日、雑賀
【松北】	法吉、生馬、古江、大野、秋鹿、鹿島
【松南】	津田、古志原、竹矢、大庭、八雲、東出雲
【湖南】	乃木、忌部、玉湯、宍道

2. 回答内容・ご意見の概要と本市の考え方について

質問事項	回答内容	本市の考え方									
【問1】 地区内で、利活用できると思われる空家をご存じですか。 1. 知っている 2. 知らない	＜利活用ができると思われる空家について＞ <table> <tr> <th>項目</th><th>回答数</th><th>割合</th></tr> <tr> <td>「知っている」</td><td>279</td><td>43.9%</td></tr> <tr> <td>「知らない」</td><td>357</td><td>56.1%</td></tr> </table> ※無回答: 19	項目	回答数	割合	「知っている」	279	43.9%	「知らない」	357	56.1%	利活用ができると思われる空家について、4割以上の町内会・自治会から「知っている」とのご回答いただきました。 今後、「知っている」とご回答いただいた各町内会・自治会から空家の情報をいただきながら、市の方で場所等を確認し、利活用可能な空家の掘り起こしにつなげていきたいと考えています。
項目	回答数	割合									
「知っている」	279	43.9%									
「知らない」	357	56.1%									

質問事項	回答内容	本市の考え方																		
【問2】 (問1で「知っている」と回答された方) どのような事情で空家となっているかご存じですか。 (あてはまるものすべて) 1. 所有者が別の場所に居住している 2. 所有者が入院または施設等へ入居している 3. 所有者が亡くなり、住む人が居ない 4. その他 5. 知らない	＜空家になっている理由について＞(複数回答) <table> <tr> <th>項目</th><th>回答数</th><th>割合</th></tr> <tr> <td>所有者が別の場所に居住</td><td>189</td><td>67.7%</td></tr> <tr> <td>所有者が亡くなり住む人が居ない</td><td>145</td><td>52.0%</td></tr> <tr> <td>所有者が入院または施設へ入所</td><td>112</td><td>40.1%</td></tr> <tr> <td>その他(貸家で人が住んでいない等)</td><td>26</td><td>9.3%</td></tr> <tr> <td>知らない</td><td>9</td><td>3.2%</td></tr> </table>	項目	回答数	割合	所有者が別の場所に居住	189	67.7%	所有者が亡くなり住む人が居ない	145	52.0%	所有者が入院または施設へ入所	112	40.1%	その他(貸家で人が住んでいない等)	26	9.3%	知らない	9	3.2%	空家になっている理由については、「所有者が別の場所に居住」、「所有者が亡くなり住む人がいない」、「所有者が入院または施設へ入所」が多いという結果になっています。 空家になる理由はそれぞれですが、空家の所有者のお困りごとに寄り添いながら、丁寧にご相談をお受けし、空家への対応を進めていきたいと考えています。
項目	回答数	割合																		
所有者が別の場所に居住	189	67.7%																		
所有者が亡くなり住む人が居ない	145	52.0%																		
所有者が入院または施設へ入所	112	40.1%																		
その他(貸家で人が住んでいない等)	26	9.3%																		
知らない	9	3.2%																		

質問事項		ご意見の項目	ご意見の概要	本市の考え方
【問3】 地区内で空家に対して行っている取り組みがありますか。 ＜自由記述＞	共通項目	空家所有者等の把握や連絡先の情報収集について	【主な取り組み】 ・空家の所有者を把握しており、何かあれば連絡する。 ・治安上の問題もあり、空家所有者や家族への連絡先の確認を定期的に行う。 ・自治内の連絡網に空家と所有者等の氏名や連絡先を明記している。 【課題】 ・空家所有者の縁故者の把握を早めにしておくことが必要である。 ・所有者に連絡が付く場合はよいが、大半は連絡が付かない状況である。 ・自治会が主体的に空家所有者の相続人や縁故者を探すことは難しい。	地区内の安心・安全を確保するため、空家情報の把握に努められ、町内会・自治会として様々な対応をされていることは、たいへん貴重な取り組みであると思います。 空家の所有者の情報については、行政が調査した方が把握しやすい情報や地元の皆様にご協力いただくことにより得られる、ネットワークの中での情報など様々なものがありますので、今後は、本市としても町内会・自治会と連携させていただきながら、情報共有に努め、共に手を携えて空家対策に取り組んでいきたいと考えています。
		空家の利活用について	【主な取り組み】 ・県外在住の退職した方への空家の斡旋やUターンの勧誘をしている。 ・空家の活用方法や取り壊しなどを所有者等に紹介している。 ・不動産業者に協力してもらい売却や賃貸先を確保するよう取り組んでいる。 【課題】 ・仏壇が存置されていることが多く、招き入れや活用は難しい。 ・所有者が空家を今後どのようにしたいか、所有者の意向がわからない。	地区のネットワークを使って、空家の利活用や解体などについて独自の取り組みを展開しておられることは、本市としてもたいへんありがたいと思っています。改めて感謝申し上げます。 空家の相続に関することや仏壇の存置に関することは、いずれもたいへん難しい問題ですが、市としてもその問題についてどのように進めるとよいと一緒に考えさせていただければと思っています。本市歴史まちづくり部建築指導課に住宅総合相談窓口を設置しておりますので、まずはお気軽にご相談ください。
		空家の管理について	【主な取り組み】 ・空家所有者や縁故者に草刈りや木の伐採をするよう連絡する。 ・付近の家屋や通行に危険を及ぼす恐れがあるため、解体や補修をするよう声掛けしている。 ・空家から草や木が道路にはみ出しているので、町内会で除草や木の伐採をしている。 ・自治会や近隣の住民が定期的に空家に異変がないか、見守りを行っている。 【課題】 ・所有者の事情を把握することが困難であり、自治会としてどうすることもできない。 ・個人の所有なので、自治会として踏み込みにくい。	地区の空家について、利活用や解体のみならず、空家の所有者に対して適正管理を促すなど空家の管理についても指導・助言を進められ、また必要に応じて除草や木の伐採まで地区自ら行われていることは、たいへん貴重な取り組みであると思います。本市としても改めて感謝申し上げたいと思います。 空家問題は社会問題となっており、本市の取り組みだけではなかなか解決できない大きな問題です。たいへん恐縮ですが町内会・自治会の皆様には今後とも空家へ取り組みの継続を是非お願いできればと思います。 空家の所有者の具体的な事情については、個人情報ですので町内会・自治会としては困難というご意見はごもっともであると思います。そのような場合には、本市歴史まちづくり部建築指導課に住宅総合相談窓口を設置しておりますので、お気軽にご相談ください。

質問事項		ご意見の項目	ご意見の概要	本市の考え方
【問３】 地区内で空家に対して行っている取り組みがありますか。 ＜自由記述＞	地区別項目	空家の利活用について	【主な取り組み】 ・町内活動として空家の調査を行い所有者も確認し、他地区から賃貸の申込みがあり紹介して１件が成約した。（松東） ・町内会と所有者で連携し、空家を活用してなごやか会カフェやギャラリーを開催している。（中央） ・県外や松江市街に住んでいる地元出身者に空家を利用したＵターンの取り組みを行いつつある。（松東） ・地区内の３件の空家を不動産業者を通じて空家を探している方へ紹介し、３件とも住んでもらった。（湖南）	町内会・自治会の活動として、空家の調査や空家を減少させ地域を活性化させるための働きかけ、また空家を活用した行事の開催など各地区で様々な取り組みがなされていることを改めて知ることができました。
		自治会費などの徴収について	【主な取り組み】 ・地区内の土地所有者からは自治会費を徴収し、年１回連絡が取れるようにしている。（湖南） ・町内会として空家の消防管理費として消防の運営費を納めてもらう。（松北） ・縁故者から自治会会費を徴収し、何かあったときには連絡するなりし対処できる範囲で対応している。（松東）	それぞれの地域で空家問題を自分のこととして取り組まれていることに敬意を表するとともに、本市としても町内会・自治会と連携させていただき、空家への対策をより実効性のあるものにしていきたいと考えています。

質問事項		ご意見の項目	ご意見の概要	本市の考え方
【問４】 今後、地区内で空家に対して行いたいと考えている取り組みがありますか。 ＜自由記述＞	共通項目	空家所有者等の把握や連絡先の情報収集について	【主な取り組み】 ・古い空家の所有者の所在が分からない状況にあるため、少なくとも連絡ができる体制にする。 ・空家が放置されることがないように、所有者と地区が連携をとれるようにしておく。 ・災害時など、緊急時に連絡が取れるように所有者や連絡先を把握しておく。	上記の地区ごとの取り組みの中で、空家所有者等の把握や連絡先の情報収集について、既に取り組みでおられる例がありましたので、その事例を参考にそれぞれの町内会・自治会に合った対応方法を検討していただければと思います。
		空家の利活用について	【主な取り組み】 ・地域の集会所や交流施設、一時的な避難場所として利用する。 ・空家の利用方法について、所有者に対して地域が相談相手となる。 ・店舗やシェアハウス、県外からの旅行者への宿として活用する。 ・空家を所有している方自身が困っている方も多いと思うので、所有者との対話をしながら有効活用を検討する。	地区の集会所や交流施設として空家を利用する場合に、条件に合えば活用できる制度等もありますので、まずは本市歴史まちづくり部建築指導課へお気軽にご相談いただければと思います。

質問事項		ご意見の項目	ご意見の概要	本市の考え方
【問４】 今後、地区内で空家 に対して行いたいと考 えている取り組みがあ りますか。 ＜自由記述＞	地区別項目	空家の利活用について	【主な取り組み】 ・大学生や専門学校生のシェアハウスとして活用する。（松東・中央・松北） ・空家を利用して地元出身者のＵターンを推進し、同居でなくても近くに住むことで安心して暮らせるような活用をする。（松東） ・古民家のリノベーションやＤＩＹ者への働き掛けを行う。（松北） ・町内に「空き家情報センター」を設置し、まちづくりを展望しながら利活用に取り組む。（松東） ・空家の現状把握と地域、行政、不動産業者等が連携した「空き家バンク」を創設する。（松南）	交通の便の良い中心市街地や大学や専門学校に近い立地性を生かした、その地区ならではのご意見であると思います。大学や専門学校等と空家を学生向けのシェアハウスとして活用することについて協議した結果、興味を示していただいた学校もありました。 今後はシェアハウス等として活用できる空家物件の掘り起こしを進めながら、実現に向けての具体的な条件などについて検討したいと考えています。 ご指摘のとおりＵＩターン者を増加させることは定住人口を増やしていくことからたいへん重要であると考えていますので、古民家の活用も含め定住関係部局とも連携しながら、積極的に取り組んでいきたいと思っています。 また、それぞれの地区の実情に応じた空家の相談窓口や、地区版の「空き家バンク」など様々な取り組みが広がるよう、本市としても地区との連携を強めていきたいと考えています。

質問事項		ご意見の項目	ご意見の概要	本市の考え方
【問５】 「松江市空家等対策 計画構成概要（案）」に ついて ＜自由記述＞	共通項目	固定資産税について	【主なご意見】 ・建物があると住宅用地特例が適用され、固定資産税が軽減されるが、建物を壊して更地にすると適用されず、大幅に税金が高くなるので空家の解体が進まない。 ・空家解体に多額の費用が掛かる上に、固定資産税が増えるのは負担である。 【改善案・要望・提案】 ・建物を解体して更地にしやすいように固定資産税を軽減する施策を展開してほしい。 ・更地にした後の土地に対する固定資産税が高くないような制度になれば、空家は大幅に減少すると思う。	通常、住宅家屋が滅失ないし、特定空家等に認定されると非住宅用地となりますので、住宅用地の軽減措置の適用が外れ、結果として固定資産税が上昇すると思われる納税者はたくさんおられます。 しかし、空家等を課税から除外すると、家屋の固定資産税はなくなり、土地も宅地ではなく、住宅が建っていない土地と認定することで、雑種地などの現況に応じた地目となり、評価額が宅地と比べ低くなる地域もあります。以上のことから、家屋の税金がなくなり、土地の税金が少し高くなったとしても、トータルで税負担が軽減される場合もありますので、事前に相談いただきたいと思います。 また、需要がある地域であれば、建物付きの土地でも売買の事例はございますので、不動産業者等へ相談されることをお勧めします。 空家の活用対策と固定資産税（住宅用地特例）のあり方については、研究して参りたいと考えています。

質問事項		ご意見の項目	ご意見の概要	本市の考え方
【問５】 「松江市空家等対策計画構成概要（案）」について <自由記述>	共通項目	相談窓口について	【主なご意見】 ・空家の利活用を円滑に進めるには、所有者の不安や懸念の相談に対応できる窓口が必要である。 ・空家になってからではなく、事前に相談し有効に活用ができるアドバイスがあれば相談する側も安心すると思う。 ・空家にはそれぞれ事情があり、また古い建物を多いことから、処分や利活用のためには解決すべき課題も多いので、専門的な相談ができる窓口があれば課題の解決につながると思う。 【改善案・要望・提案】 ・専門的な相談先の新設は良いことだが、空家の所有者には高齢者や自治会に加入していない方もおられることから、そのような方にも周知できるようにしてほしい。	現在、本市歴史まちづくり部建築指導課に設置している住宅総合相談窓口と連携して対応できる空家の相談に特化した「（仮称）空き家相談センター」を創設し、空家に関する専門的な相談先としての体制の構築を目指し検討を進めています。 今後、民生委員や地域包括支援センターなどと連携を強化していこうと考えていますので、そのつながりの中で、自治会に加入しておられない高齢者等にも空家対策情報を周知する方法を検討したいと考えています。
		施策の情報発信について	【主なご意見】 ・既存の施策について、周知が不足していると思う。新たな施策も含め、いかに市民に周知させるかが大切です。 ・各支援制度の内容を今以上に市民にきめ細かく周知する必要がある。 ・「空き家バンク」を知らない人が多いので、もっと情報発信が必要である。 ・実際の空家の数に比べて「空き家バンク」の物件数が少なすぎて、利活用に繋がらない。 【改善案・要望・提案】 ・高齢化も進む状況ですので、わかりやすく施策の広報活動をしてほしい。 ・市報やホームページだけではなく、公民館単位での出前講座や自治会を通じて施策の情報提供をしてほしい。	空家に関する本市の制度などについて、今後は本市ホームページの情報の拡充や市報などに定期的に掲載するなどして、積極的にお知らせしていきたいと考えています。 また、高齢の方にもわかりやすい啓発用のチラシ等を作成し、公民館や支所への配置や、町内会・自治会で回覧するなど、様々な方法で啓発に努めたいと考えています。 公民館単位の出前講座などを積極的に行うとともに、公民館や支所、市民サービスコーナーなどに新しい施策を掲載したチラシ等を配布するなど周知の方法を工夫したいと考えています。
		補助制度について	【主なご意見】 ・中古木造住宅の改修費用の支援は、若い人が中古物件を購入して定住するために欠かせない。また、解体費用の支援も同様に解体後はその場所での新築に活用できる。 ・解体しやすい支援制度があれば空家の解消や土地、空間利用が進み、住む人が増え地域の活性化にもつながる。 【改善案・要望・提案】 ・空家が利活用できるか判断に困る所有者もいるので、建築士による家屋の耐用年数などの診断に補助制度を設けてほしい。 ・建物の解体撤去には多額の費用を要するため、解体費用の支援の拡充をしてほしい。	空家に関する補助事業については、空家の所有者が利活用や処分等を検討する動機付けを目的としているものです。できるだけ多くの空家の所有者に補助事業をご利用いただくことで、空家への対応に前向きに取り組んでいただけるよう利用件数の増加に努めていきたいと考えています。 また、所有者の申し出に応え、建物の安全性を確認する目的で実施する建築士による耐震診断制度等も備えており、この制度は所有者が明確な空家であれば対象することが可能です。今後は、そのような視点からも積極的に情報発信していきたいと考えています。

質問事項		ご意見の項目	ご意見の概要	本市の考え方
【問5】 「松江市空家等対策計画構成概要（案）」について <自由記述>	共通項目	関係部署との連携について	【主なご意見】 ・空家になる根本的な原因は人口の流出である。若年層の人口流出を止めることや、U I ターン促進のための魅力ある雇用と多様性ある職種の需要を増やす施策が必要である。 ・空家対策だけではなく、若い世代が定住したいと思えるような魅力あるまちづくりが必要である。 ・高齢化が進み、今後益々増加すると思われる空家は、まちづくりの観点においても重要な問題であり、都市計画や福祉施策などの関連計画との整合性が必要である。 【改善案・要望・提案】 ・今後市の人口が増えるとも考えにくいので、空家が増加するのではないかと考える。市の魅力を感じて若い方が住んでもらえるようなまちづくりをお願いしたい。 ・松江の暮らしやすさをもっと情報発信して、空家の活用により移住者を増やしてほしい。 ・高齢化が進み、空家が増えと考えられるが、若い世代が定住したいと思えるような魅力あるまちづくりをしていただきたい。	空家対策の進め方については、今後は担当課のみで対応するのではなく関係各課との連携を強化し、本市全体で横断的に取り組むべき問題であるという認識を共有して進めていきたいと考えています。（主に定住関係部局、市民生活関係部局、農政部局、税部局、まちづくり部局、福祉部局、社会福祉協議会などとの連携を強化していきます） また、U I ターン希望者向けのお試し滞在用賃貸住宅として利用できる空家の掘り起こしを行うとともに、U I ターン希望者が地区に溶け込めるような体験プログラムを含めた空家活用策や、地区の魅力とセットにした空家情報の提供を検討していきたいと考えています。
		地域や民間等との連携について	【主なご意見】 ・空家の利活用には、不動産業界と連携したコーディネートやマッチングサービスが有効である。 ・空家対策について、町内会や自治会に何をしてもらいたいのか、行政と地域が役割を決めて、連携した取り組みが必要である。 ・空家を利用したい人と所有者とのマッチングを広げるため、不動産業界、社会福祉協議会、公民館、自治会・町内会との連携が必要である。 【改善案・要望・提案】 ・民間のスキルを活用し、効率的で効果的な空家対策をしてほしい。 ・空家について、町内会が窓口となり行政と連絡が取れる仕組みを考えてもらいたい。	空家対策として、空家になった後の対応は急を要しますので大切ですが、一方で、いち早く情報を得て空家にしない対応も重要であると思っています。今後は、町内会・自治会や公民館、民生委員や地域包括センター、大学等とも連携しながら、つながりを深めていくことで、空家を増加させない取り組みも進めていきたいと考えています。 また、良好なマッチングの成立に向け専門的な知見からのアドバイスをいただくことができるよう、専門的な相談窓口の創設を検討しながら、不動産団体等との連携も強めていく必要があると考えています。

質問事項		ご意見の項目	ご意見の概要	本市の考え方
【問５】 「松江市空家等対策計画構成概要（案）」について ＜自由記述＞	地域別項目	空家の利活用について	【主なご意見】 ・農村部では、空家とともに放置された農地が生活環境や周辺の景観に悪影響を与えるため、空家とセットで施策を検討する必要がある。（松北） ・市街地と違い、空家にせざるを得ない事情は様々にあります。墓地の管理や田畑や山林の維持管理など、解決しないことには先に進めない方々が多いのが現状です。（松東） ・空家の利活用も大事であるが、過疎地域に住む市民は、高齢化が進み、山林、畑等の管理が出来ず放置されているのが現状である。（松東） 【改善案・要望・提案】 ・空家と同様に耕作放棄地も増加すると思われる。再活用のため農地の転用や農地売買などの条件の緩和をお願いしたい。（湖南・松南） ・中心市街地活性化のために大学周辺に居住する学生が中心部へ移り住み、町内会などと協力しあえる施策を盛り込んでほしい。（中央）	農村部では、空家とともに農地が放置されているケースがあり、ＵＩターン希望者等から、「農地付きの空家を取得したい」など空家と農地をセットにした売却等への声が寄せられており、ＵＩターンの促進や新規就農者確保の観点からも、制度導入の検討を始めているところです。一方で、農業に従事していない人が農地を取得する際に面積要件をどうするのか、遊休農地の解消策となりえるのか、取得後の周辺農家への影響が懸念されないかなど諸課題もありますので、すでに制度を導入している他自治体の事例も参考としながら、関係部署との協議を進め、引き続き制度導入に向けて検討したいと考えています。 なお、墓地や田畑、山林の維持管理については、専門的な相談窓口の設置を現在検討しているところであり、今まで以上に様々なご相談を受けることが出来る体制の構築に努めたいと考えています。 また、市内の大学や専門学校等と学生を対象としたシェアハウスとして空家を活用することについて協議した結果、興味を示していただいた学校もありました。今後は、シェアハウス等として活用できる空家物件の掘り起こしを進めながら、実現に向けての具体的な条件などについて検討したいと考えています。
その他ご意見・ご要望	共通項目	計画の進捗管理と検証について	【主なご意見】 ・特に重要な優先して解決すべき課題は何か、その課題に対して最重点施策は何かを明確にして、年度又は半期での目標設定を数値化する計画（Plan）をたてる改善行動（Act）をしなければ、この対策は動かないと思います。 ・空家は増加するのが現実で、ＰＤＣＡサイクルをしっかりと行うことが重要と考えます。	このたびご協力いただきましたアンケートや意見交換会などでのご意見の中で、多くの地区で同様のご意見をいただいた項目が複数ありました。これらのご意見は、どの地区においても、そのことが共通の課題となっていると考えられますので、そのような課題を優先的に解決することが空家対策として大きな成果に繋がると考えています。 また、適切な進捗管理をしながら、定期的に検証することはたいへん重要であり、計画の実効性を高めていくうえでもしっかりと行っていく必要があると考えています。

質問事項		ご意見の項目	ご意見の概要	本市の考え方
その他ご意見・ご要望	地域別項目	マンションについて	【主なご意見】 ・市内のマンション建設はますます加速しつつあるように思われ、将来的に大きな問題を残すのではないかと懸念している。例えば、住む人が居なくなり大きな空家となったビルの老朽化が進み、大地震が発生すれば倒壊の恐れがあっても、解体に巨額の費用が掛かるため撤去されずそのまま放置される。このようなことが起きないように、早い段階での対策をお願いします。（松南） ・市の人口が増加しない現状の一方で、マンションがあれだけ建設されれば、空家が発生するのは当然だと思います。将来マンションの空家が課題となるのではと思います。（松南） ・これから住居を考える特に若年層が、戸建よりマンションなどを求めている傾向が変わらないと、地域の空家を求めたりすることは期待できないと思う。（中央）	都会地では既に社会問題となりつつあるマンション空家について、本市においては、まだ問題が顕在化していませんが、早めの取り組みとして市内に存するマンションの管理実態などを把握するためのアンケート調査を実施したところです。 このアンケート調査の結果をふまえながら、「空家等対策計画」の策定に合わせて、「マンション管理適正化推進計画」も策定することとし、マンション空家の対策についても早い段階から進めていきたいと考えています。 価格面やプライバシーが確保しやすいことなど戸建ての空家の利点についても積極的に情報発信し、空家の利活用を推進していきたいと考えています。
		立地条件について	【主なご意見】 ・主要な道路から外れた地区で、買い物や通院にも車がないと困ることから、これからも空家は増えていくと思います。道路が狭く、若い人の定住は難しいと思います。（松東） ・漁村部は道路が狭く、車が進入できないため、空家の利活用には厳しい条件の物も多い。（松北） ・集落が密集しているので、町内の道路は狭く救急車や消防車が入れない。空家を解体し、更地にすれば車の通行もできると思う。（松東） ・若い人たちは新しい団地に家を建て古い住宅団地を出してしまうため、古い住宅団地は核家族化が進み空家になるケースが多い。若い人たちにこのような空家を斡旋して住んでもらうような施策をもっと進めるべきだと思う。（松南）	空家を処分できない大きな理由として、空家に至る道路が狭いため解体することが困難なものや、解体が可能であっても費用が高くなるなどがあります。また、敷地内に駐車場がないため、空家がなかなか売却できないといった案件も見られます。 本市では、小規模な団地の開発者に対し道路等公共施設の整備費や既存空家の除却費の一部を補助し、新たな住宅地として再整備する「小規模住宅団地整備事業」を創設しています。この制度を活用することにより立地条件の問題を解決することもできますので、積極的に情報発信していきたいと考えています。 また、「空き家バンク」の取り組みの中で、住宅団地の空家の掘り起こしについても積極的に行い、広く市民の方に空き家の情報をお知らせしていきたいと考えています。